



## 高齢者用肺炎球菌ワクチンの 予防接種のご案内

**対象** 下記①または②に該当し、接種を希望される方。ただし、これまでに23価肺炎球菌<sup>キョウ</sup>荚膜ポリサッカライドワクチンの接種をしたことある方は対象外。過去に13価沈降肺炎球菌結合型ワクチン（プレベナー）の接種をしたことがある方、肺炎の既往がある方は接種可能。

①下記の生年月日に該当する方

65歳（昭和29年4月2日～昭和30年4月1日生まれ）	70歳（昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生まれ）
75歳（昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生まれ）	80歳（昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生まれ）
85歳（昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生まれ）	90歳（昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生まれ）
95歳（大正13年4月2日～大正14年4月1日生まれ）	100歳以上（大正9年4月1日以前生まれ）

②接種日に満60歳以上65歳未満の方で、心臓・じん臓・呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有する方（おおむね身体障害者手帳1級程度。対象となるかどうか分からない場合は、主治医にご相談ください）。接種を希望される方は接種券を発行しますので、障害者手帳、医師の意見書などをお持ちのうえ、保健センターまでお越しください。

**接種期間** 令和2年3月31日(火)まで

**接種回数** 1回

**自己負担額** 2,700円

**持ち物** 接種券、健康保険証、運転免許証など本人確認ができるもの

市の指定する医療機関へ電話で予約のうえ、お出掛けください。指定医療機関につきましては、5月上旬に送付しました案内をご確認ください。

**問** 保健センター（☎552010）

## 特定外来植物にご注意を

特定外来植物とは、人間活動によって、他の地域から持ち込まれた生物（外来生物）のうち、地域の自然環境に大きな影響を与えたりするもので、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」により指定されています。

特定外来植物の栽培や運搬などは原則禁止されており、違反した場合には罰則が科せられます。6月は**特定外来植物防除月間**です。外来生物被害予防3原則「**入れない！捨てない！拡げない！**」を心掛けましょう。

**オオキンケイギク**（多年草）

5～7月頃に黄色い花を咲かせ、花びらの先端は不規則に4～5つに分かれています。

草丈は50～70cm。葉は細長い楕円形で両面に毛があります。



**アレチウリ**（1年草）

8～10月頃に開花するつる性の植物で、長さは数～数十mになり、他の植物を覆い尽くします。葉は五角形で果実にはとげがあります。



これらの特定外来植物は、繁殖力が非常に強く自然環境に影響を及ぼす可能性があります。庭などで見掛けたら、抜き取るなど拡大防止に協力をお願いします。



**問** 生活環境課（内線 177）